



2021年5月31日

各 位

愛媛銀行

新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇の付与について

当行（頭取 西川 義教）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、全職員を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種時の特別有給休暇を付与することを決定しましたのでお知らせいたします。

今回、平日でも円滑にワクチン接種を受けられる環境を整えることにより、引き続き、職員とその家族の安全を確保し、お客さまが安心してご利用いただけますよう今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な措置を取ってまいります。

記

1. 対象者

すべての職員（関連会社の職員を含む）

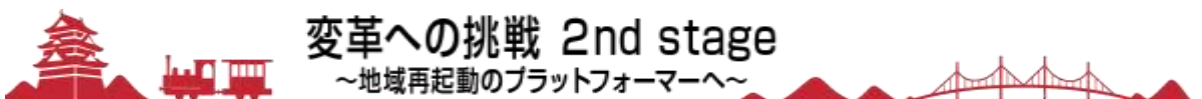
2. 対象期間

2021年6月1日（火） ～ 政府が定める接種期間に準ずる

3. 実施内容

- （1）新型コロナウイルスワクチンを接種する場合、接種当日の特別休暇を付与する。
- （2）接種の翌日以降に副反応が出た場合にも、特別休暇を必要と認める期間付与する。

以上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行